

「第2期四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」に係る意見公募について

四万十町では、平成26年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、総合振興計画の「人口減少克服」と「地方創生の推進」に係る一体となった戦略プランとして、平成27年11月に「四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

この度、本年度末をもって当戦略の計画期間が満了となることから、令和2年度を始期とする「第2期四万十町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」を別添のとおり取りまとめましたので、下記のとおり町民の皆様からのご意見を募集いたします。

記

1 募集期間

令和2年2月10日（月）～令和2年3月4日（水）まで

2 閲覧場所

- (1) 四万十町役場 本庁西庁舎1階閲覧所
- (2) 四万十町役場 大正地域振興局1階閲覧所
- (3) 四万十町役場 十和地域振興局1階閲覧所
- (4) 四万十町役場 興津出張所

3 意見の提出方法

町のホームページにある意見投稿フォームからご投稿いただくか、「提出意見書」にご意見をご記入のうえ、次のいずれかの方法でご提出ください。

- (1) 各閲覧所に設置している意見箱に投函
- (2) 郵送 （郵送先）〒786-8501 四万十町琴平町16-17 四万十町役場企画課まで
- (3) 電子メール （送信先）103020@town.shimanto.lg.jp
- (4) FAX （FAX 番号）0880-22-3123
- (5) 直接持参 役場本庁西庁舎3階企画課までご持参ください。

4 留意事項

- 提出されたご意見に対し、個別に回答はいたしません。
- 個人情報を除き、提出されたご意見はすべて公開される可能性があります。
- ご意見に付された個人情報は、適正に管理のうえ、本件に関する業務以外での使用はいたしません。

5 お問い合わせ先

四万十町役場 企画課（まちづくり推進室） 電話 0880-22-3124